

「横浜企業×中国企業 健康・医療分野 オンラインマッチング会」募集要領
第92回 横浜産業倶楽部

1 趣旨

健康・医療分野の発展が目覚ましい中国市場において、横浜企業の中国展開を支援するため、中国販売代理店等との個別オンラインマッチング会を開催します。

2 概要

(1) 開催日時

令和4年3月16日（水）日本時間15時～17時（中国時間14時～16時）

(2) 実施主体・開催方法

【主催】IDEC 横浜（上海事務所）、横浜市

【本事業委託先】上海鋭品投資管理諮詢有限公司（Shanghai RaPid Consulting Group）

※上海鋭品投資管理諮詢有限公司（Shanghai RaPid Consulting Group）について

中国BtoBとBtoC市場研究分野におけるリサーチ、進出コンサル、貿易事業を主事業とする。商社機能を提供する実践型ソリューションプロバイダーとして、長年日系企業や、日本の公的機関に市場・企業調査からビジネスマッチング（代理店管理）までのワンストップサービスを提供している。得意な医療機器分野においては、医療機器登録代行もサポートしている。<<http://www.rapid-consulting.com.cn/japanese/>>

【開催方式】Microsoft Teams を利用したオンライン方式。自社商品に興味がある中国企業（販売代理店等の3社程度、1社40分）と個別マッチングします。

(3) マッチング相手との使用言語

英語または中国語

（ご希望により事務局で日本語⇄中国語の通訳を手配します。）

(4) プログラムの流れとスケジュール

月日	流れ	備考
1月17日(月)	募集開始	・申請書等（製品紹介資料など含む）を提出
2月7日(月)17時 ※日本時間	応募締切	
2月7日(月) ～3月上旬	選考	・申請書等を、商談先（中国販売代理店等）とのマッチング可能性を含め、2（2）に記載のある本事業の委託先とともに事務局にて選考・決定します。 ※審査の視点は3（3）参照 ※選考にあたり、委託先から申請者に対し製品等についてヒアリングをする場合があります（2/5～2/21の春節期間を除く）。
3月上旬	結果通知	・結果はEメールでお知らせします。 ※採択者には、合わせて商談先についてもお知らせします。
3月16日(水)	オンライン マッチング会	・選定先企業とのオンライン商談を実施します。 ※1社あたり商談先3社程度を想定。 ※商談先1社につき40分を目安とします。

(5) 募集企業数

5社程度

(6) 参加費

無料

ただし、通信費など参加に係る間接的な費用は参加者負担となります。

3 応募条件、申込方法等

(1) 応募条件

- ア 横浜市に本社を置く中小企業であること
- イ 健康・医療分野（美容、食品含む）で自社製品、技術を有し、中国市場展開を希望する企業であること
- ウ 企業名称と連絡先（所在地、電話番号、E-mail アドレス、連絡担当者名など）を公開できること。
- エ 応募した企業の技術・製品・サービスなどが、この要領公表日以降に民事・刑事上の責任を問われる事故を生じさせていないものであること。また、過去に当該事故を生じさせていないこと。
- オ オンライン商談会に参加可能な Web 環境（PC、音声、インターネット環境等）を有し、通信に支障をきたさないこと
- カ 実施後、IDEC 横浜が行う事業成果の把握（アンケート、ヒアリング等による商談成約の状況等）や、事業成果の発信（セミナーやWEB サイト等）にご協力いただけること。

(2) 申込方法・締切

- ア IDEC 横浜のHP (<https://www.idec.or.jp/shanghai/>) から、「横浜企業×中国企業オンラインマッチング会申込書」をダウンロード
- イ 「横浜企業×中国企業 オンラインマッチング会申込書」に必要事項を記入
- ウ IDEC 上海事務所 E-mail:yokohama-admin@idec-sh.com 宛に提出
令和4年2月7日（月）17時必着

(3) 審査

- ア 申請書及びその他の資料を基に、事務局にて審査を行うとともに、マッチングの可能性を踏まえて参加者を選考します。
- イ 審査の視点（以下の点に基づき総合的に審査します。）
 - ・目的：事業の課題・プログラム参加目的とプログラム趣旨との合致
 - ・ターゲット：ターゲット顧客の明確さ、市場性
 - ・実績・計画：過去の実績、今後の見通しの実現可能性
 - ・マッチング：面談の実現可能性
- ウ 審査結果は3月上旬にEメールにてお知らせします。

(4) 注意事項

- ア 応募書類などは返却しませんのでご了承ください。
- イ 応募後に、提出書類などの追加等をお願いすることがあります。
- ウ 本オンラインマッチングを契機に発生したいかなる不利益及び取引等に関する損害等について、主催者は一切の責任を負いません。

(5) 欠格事由

応募者及びその関係者が、次の欠格事由に当たることが判明した場合、参加はできません（明らかに該当すると認められる応募者に対しては、応募自体を受け付けませんので、あらかじめご了承ください）。

- ア 特定の政治活動又は宗教的活動に関係があり、若しくは暴力団その他反社会的勢力と関係があるもの
- イ 会社法の規定に違反し、又は民事再生法、外国倒産処理手続きの承認援助に関する法律、会社更生法、破産法上の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの
- ウ 上記以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は、その執行を受けることがなくなるまでの者が、役員として過去2年間に就任していたことがあるもの
- エ IDEC 横浜が管理運営する施設の入居者又は過去に当該施設に入居したことがある者で、賃料や使用料など支払が必要な料金を滞納したことがある（当該滞納が支払期限から1年以内に解消された場合を除く。）もの
- オ 上記「エ」の滞納を発生させたものの代表者又は役員であった者が、役員又は支配人等重要・主要な職務に就いているもの
- カ 「外国為替及び外国貿易法」(外為法)や中国の輸入規制をはじめ国内外の関係法令や規則等に違反しているもの
- キ 上記のほか、参加が不適切であると事務局が認めたもの

4 申込先及びお問合せ先

(1) 申込先

公益財団法人 横浜企業経営支援財団 IDEC上海事務所
【E-mail】 yokohama-admin@idec-sh.com
【T E L】 +86-(0)21-6841-5777
【F A X】 +86-(0)21-6841-5700

(2) お問合せ先

申込後、2日経過しても申込到達通知メールが届かない場合、日本で、お電話で問い合わせをされる場合は、下記にご連絡ください。

公益財団法人横浜企業経営支援財団 国際ビジネス支援担当
【T E L】 045-225-3730

5 その他

オンラインマッチング時に IDEC 横浜の相談員が同席し、フォローアップするサポートも可能です。ご希望の方はお知らせください。